



心の花束

様似町子育て支援だより 令和4年11月



朝晩の冷え込みがはっきりと
感じられる季節になり、地面も枯れ葉に覆われ、紅葉の季節もそろそろ終わりに近づいてきました。毎日のニュースでは物価高騰の話が出ていますが、北海道に住む私たちにとって冬を乗り切るのに必要な電気代や灯油代が高くなるのは生活を圧迫します。これから寒い季節本番を迎え、体調を崩さないように過ごしたいものです。新型コロナウイルス感染拡大に加え、インフルエンザも流行するとなると更なる体調管理が必要ですね。



子育てサロン 11月の予定



幼児センター（幼稚園側）の玄関よりお入りください。部屋はぱんだ組です。

※保護者の方は、マスク着用をお願いします。

	室内遊び 10:00~12:00		
幼児センター ぱんだ組	1日（火曜日）	2日（水曜日）	
	8日（火曜日）		
	15日（火曜日）		
	22日（火曜日）		24日（木曜日）
	29日（火曜日）	30日（水曜日）	

【おはなし会】

日時 11月15日（火）
10:30~

※たくさんの絵本や雑誌を準備しております。読み聞かせもあります

【クリスマス製作】

クリスマスに向けて11月後半から製作を行います。サロンで遊びながら作ります。お楽しみに。



クリスマス会 12月22日(木)10:30~11:30 参加締め切り **12月2日(金)**まで。

サロンで直接申し込み または、幼児センター子育て支援係まで 電話 36-5521

子育て豆知識

【11月児童虐待防止推進月間】

現在、児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。

「児童虐待とは」

身体的虐待…殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、溺れさせるなど

性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど

心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力を振るう（DV）など

「子どもを健やかに育むために」

- ・子育てに体罰や暴言を使わない
- ・子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ・爆発寸前のイライラをクールダウン
- ・親自身もSOSを出そう

児童虐待

かもと思ったらすぐにお電話ください。

いちはやく

189

☎ 児童相談所全国共通

【子育てサロン】お散歩の日は、とても天気が良く気持ちの良い散歩でした。



【放課後児童施設

ひまわり】

気の合う友達と楽しく過ごす時間は最高だね！



【子育て相談】

◎育児の不安や子育ての悩みをなどの相談を受けています。ひとりで悩まずに気軽にご相談ください。

- ・相談日・・・土曜・日曜・祝祭日を除く月曜日～金曜日
- ・時 間・・・午前9時～午後5時まで
- ・TEL・・・36-5521 *FAX・・・36-2203
- ・〒058-0015 様似町錦町1番地の8（様似町立幼児センター子育て支援係）

*電話・面談・訪問のいずれも受け付けています。